

テレワーク人口倍増アクションプラン

〔平成 19 年 5 月 29 日〕
テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定

I 基本認識

テレワークは、情報通信技術を活用した場所と時間にとらわれない柔軟な働き方であり、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とし、多様な就労機会や起業・再チャレンジ機会を創出するものである。

我が国においては、合計特殊出生率が2005年時点で1.26と過去最低水準となるなど少子化が進む一方で、老年人口(65歳以上)割合が2005年で20%を超えるとともに、本年からいわゆる団塊の世代が60歳代となるなど高齢化が進展しており、労働力人口の減少が見込まれる。

こうした中において、テレワークのような働き方の推進は、個々人の置かれた状況に応じた多様で柔軟な働き方を可能とし、①「育児や介護」と「仕事」の二者選択の状況等の緩和を通じ、育児期の親、介護者、障害者、高齢者等をはじめ、個々人の働く意欲に応え、また、子供を持ちたいという希望等に応えつつ、その能力を遺憾なく発揮し活躍できる社会の実現に資するとともに、②次代を担う子供たちを家族のより深いふれあいの中で育む環境の実現に寄与する。

また、③今後における人口構造の急激な変化の影響を克服し、企業活力や社会経済活力の維持・向上を図るとともに、グローバル化の中で国際競争力を確保していく上で重要である。

更には、④場所にとらわれない就労や起業を通じた地域活性化や、⑤交通代替によるCO2削減等環境負荷の軽減にも資するものである。

このため、政府を挙げて、また、産学官連携の下、テレワークの円滑な導入を促進するための施策を総合的、重層的かつ集中的に実施し、こうした働き方が可能な職場において所要の導入環境ができるだけ早期に確立され、今後、人口構成の急激な変化の中にあっても、将来世代をはじめ働く意欲を有する者が仕事と生活を両立させつつ、生き生きと活躍し能力を発揮できる、次世代の経済社会基盤や家庭、地域社会基盤の構築等に寄与することを目指す。

II 目標

人口構成の変化の影響が本格化する2010年代以前に、出来得る限り広く様々な職場でテレワークの導入環境が確立されるよう、2010年までを集中的な推進期間とし、「2010年までに2005年比でテレワーカー人口比率倍増を図り、テレワーカーの就業者人口に占める割合2割を達成すること」を目指すこととする。